

派遣専門家オリエンテーション資料

ソロモン諸島

Solomon Islands

任国情報

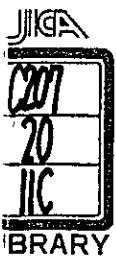
1996年

JICA LIBRARY

J 1129232 (3)

国際協力事業団

国際協力総合研修所



はしがき

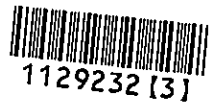
この任国情報は国際協力のために赴任される専門家およびJICA役職員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家等JICA関係者の皆様より多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も、本書の内容を一層充実させ、常に、新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

平成8年3月
国際協力事業団
国際協力総合研修所長



1129232 [3]

目次

I 概 況	1
II 生活事情	8
1. 食生活	8
2. 衣 料	12
3. 住 宅	14
4. 医 療	17
5. 教 育	21
6. 家庭の使用人	24
7. 交通事情	26
8. 通 信	29
9. マスコミ	32
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ	33
11. その他のサービス	38
12. 観 光	39
13. 治安、緊急時の心得	42
14. 出入国手続および帰国手続	43
15. 私財の輸送、引き取り、購入	45
16. 社 交	49
17. 任国官公庁	50
18. 在外日本関係機関など	52
19. 地方都市	53

I 概 況

表-1：ソロモン諸島概況

a) 正式国名	(和文) ソロモン諸島 (英文) Solomon Islands
b) 独立年月日 旧宗主国	1978年7月7日 英国
c) 政 体	立憲君主制
d) 元首の名称	英国女王、名代としてモーゼス・ピタカカ総督 (1994年就任)
e) 位置・面積	南緯5度～12度 東経155度～170度 29千平方キロメートル (注1)
f) 首 都	ホニアラ Honiara (ガダルカナル島)
g) 総人口	35.4万人(1993年央) (注1)
h) 民族等	メラネシア人92%、ポリネシア人4%、ヨーロッパ人他
i) 公用語	英語
j) 宗 教	キリスト教 95% (Anglican Diocese of Melanesia 教会、 カトリック教会が中心)
k) 暦	<日本との時差> +2時間 <祝祭日> (1996) (注2) 1月1日 新年 4月5～8日 イースター 5月27日 聖霊降臨祭 6月15日 女王誕生日 7月7日 独立記念日 12月25日 クリスマス 12月26日 クリスマスの贈物日

出所 (注1) World Development Report 1995 The World Bank

(注2) The Europa World YearBook 1995 The Europa Publications

(1) 国土の概要

ソロモン諸島は、東経 155 度～ 170 度、南緯 5 度～12 度に位置している。6 つの主島と 950 近くの小島・環礁より構成されており（日本貿易振興会資料、1992）、パプア・ニューギニアのブーゲンビル島から南東に向け、二重の鎖型に連なっている。これらの島の中で最も面積が広いのは首都のホニアラがあるガダルカナル島、人口が最も多いのはマライタ島で総人口の約 40% が集中している（東京書籍資料、1993）。陸地面積 29 千平方キロメートル（世銀資料、1995）は南太平洋ではパプア・ニューギニアに次ぐ大きさである。環太平洋火山帯に属するため主な島は火山島であり、濃密な熱帯雨林に覆われている。急峻な高山は島に豊富な雨をもたらし、中小の河川を発達させる。しかし、火成岩質の土地は平野が少なく、カダルカナル島の北東海岸に僅か広がるのみである。

(参考文献)

『開発途上国別経済協力シリーズ：ソロモン諸島』第 2 版 1994 国際協力推進協会
『続・南太平洋島諸国』1992 日本貿易振興会
『世界各国要覧 7 訂版』1993 東京書籍
World Development Report 1995 The World Bank

(2) 気候

高温多湿の熱帯性気候だが、4 月から 11 月までは南東に吹く貿易風、11 月から 4 月までは北西に吹く貿易風により緩和され、年間における日中の平均気温は 28℃、夜間は 22℃となっている。最高気温、最高湿度、最大降水量はサイクロンが発生する 11 月から 4 月に記録される。年間降水量は 3,000～3,500 ミリメートル、湿度は通常、60～90% である（数値は国際協力推進協会資料、1994）。

(参考文献)

『開発途上国別経済協力シリーズ：ソロモン諸島』第 2 版 1994 国際協力推進協会
『任国情報：ソロモン諸島』1992 国際協力事業団

(3) 人口

1993 年の総人口は 35.4 万人（世銀資料、1995）であり、そのうち約 92% がメラネシア人、ポリネシア人が 4 %、そしてヨーロッパ人が 1,000 人程度という構成となっている。全人口の 90% 程度は地方に住み、伝統的村落共同体の基盤はしっかりしている。しかし、近年都市部への移動は激しく、首都ホニアラとその周辺部における人口増加率は国平均の約 2 倍にもなっている（数値は EIU 資料、1994）。

(参考文献)

Country Profile : Pacific Islands 1994-95 1994 EIU
World Development Report 1995 The World Bank

(4) 略史

表-2: ソロモン諸島略年表

年	出来事
1568年 2月	スペイン人メンダーニャがサンタ・イザベル島に上陸
1893年	英国が南ソロモン諸島保護領化を宣言
1900年	英国がドイツより北ソロモン諸島を取得
1942年	日本軍がソロモン諸島を占領
1943年	日本軍がガダルカナルより撤退
1960年	立法評議会および行政評議会設立
1970年	立法・行政評議会にかえ統治評議会を設置
1973年	総選挙実施
1974年	統治評議会が立法議会に改組
1975年	ソロモン諸島英国領からソロモン諸島に名称変更
1976年 1月	自治政府形成
7月	立法評議会総選挙実施
1978年 7月	独立
1980年 8月	第一回国民議会総選挙実施、首相にケニロレアが選出される
1981年 8月	ケニロレア内閣総辞職、ママロニ内閣成立
1984年 11月	総選挙でケニロレア首相再選出
1986年 12月	アレブア首相選出
1989年 2月	ママロニ首相選出
1990年 10月	ママロニ首相人民同盟党離党、超党派内閣結成
1993年 5月	総選挙実施、ヒリー新首相選出
1994年 10月	ヒリー首相辞任
11月	ママロニ首相三たび選出
12月	GATT (WTO) に加盟

出所 『任国情報：ソロモン』1992 国際協力総合研修所

『最新世界現勢 1995』1995 平凡社

「朝日新聞」1994年11月8日 朝日新聞社

(5) 民族等

ソロモン諸島の民族構成はメラネシア系が最も多く人口の92%以上を占める。続いてポリネシア系、ミクロネシア系となっている。都市部には、ヨーロッパ系、中国系民族が多く定住している。また、ホニアラとギゾには、1950年代に再定住したミクロネシア・ギルバート（キリバス）系住民が在住する（数値はEIU資料、1994）。

(参考文献)

Country Profile : Pacific Islands 1994-95 1994 EIU

(6) 言語

住民生活が、ジャングルや険しい山岳地形などの自然条件で分断されていたために言語の多様化が生じた結果、87の部族語（EIU資料、1994）が存在する。部族間の共通語として、ピジン・イングリッシュが用いられている。ピジンとは、英語を基本に現地語、オランダ語、ドイツ語などが混じった合成語である。公用語は英語である。

(参考文献)

Country Profile : Pacific Islands 1994-95 1994 EIU

(7) 宗教

キリスト教が広く普及しており人口の95%がクリスチャンである。しかし、同時に地方では伝統的慣習が根強く残り、土地所有制度や財産相続システムの他、祖先崇拜、精霊信仰などの土着宗教が残っている。部族社会の多くは母系制であり、各村には Big Man とよばれる政治上のリーダーを擁している。一般に地方、または島間の対立が激しい（数値は国際協力事業団資料、1992）。

(参考文献)

『任国情報：ソロモン諸島』1992 国際協力事業団

(8) 文化

英国の文化と先住民のユニークな伝統文化とが共存している。先住民文化では、頭蓋崇拜の風習が根強く、今日では観光の対象となってしまったが、盾を持ち、斧をかついで笛を鳴らして踊る「出陣の踊り」なども残っている。

また貝殻細工や木彫りが盛んで、優れたものが作られている。

(参考文献)

『世界各国要覧 7訂版』1993 東京書籍

(9) マス・メディア

1) 新聞

新聞は、ソロモン諸島政府広報局が発行している月刊 The Nius がある（発行部数約4千部）。また、民間の新聞として Solomon Star 及び Solomon Voice がある。いずれも週刊で、発行部数はそれぞれ4千部、1万部程度である（数値は The Europa Publications 資料、1995）。

(参考文献)

『開発途上国別経済協力シリーズ：ソロモン諸島』第2版 1994 国際協力推進協会
The Europa World Year Book 1995 The Europa Publications

2) 放送

主要情報伝達手段であるラジオ放送は、ソロモン放送協会により行われており、放送時間は週 116 時間である。使われている言語はピジン・イングリッシュであるが同じ内容の英語放送も行っている。1992年の統計では、約 4 万 1,000 台のラジオと 2,000 台のテレビが普及している（数値は The Europa Publications 資料、1995）。

(参考文献)

Country Profile : Pacific Islands 1994-95 1994 EIU

『開発途上国別経済協力シリーズ：ソロモン諸島』第 2 版 1994 国際協力推進協会

The Europa World Year Book 1995 The Europa Publications

表-3：経済指標

1) 主要経済指標 の推移	年	(1991)	(1992)	(1993)
GDP (百万ソロモンドル) (注4)		505.4*1	603.7*1	696.0*1
一人当たりGNP (ドル) (注2)		690	710	740
実質GDP成長率 (%) (注4)		3.8*1	8.2*1	4.0*2
消費者物価上昇率 (%) (注1)		15.1	2.8	17.3
失業率 (%) (注3)		記載なし		
貿易収支 (百万ドル)		-8.29	N.A.	N.A.
輸出額 (fob)		83.43	N.A.	N.A.
輸入額 (fob) (注1)		91.72	N.A.	N.A.
主要輸出入相手国 (注4)		輸出 (1993年) 日本 (63.4%) 輸入 (1993年) オーストラリア (34.7%)		
経常収支 (百万ドル) (注1)		-37.39	N.A.	N.A.
対外債務残高 (百万ドル) (注5)		130.4	95.1	101.1
債務返済比率 (%) (注5)		11.3	5.7	N.A.
外貨準備高 (百万ドル) (金を除く) (注4)		8.5	23.5	20.7
2) 通貨 (1995年5月末) (注5)	通貨単位：ソロモン・ドル (S I \$) S I \$につき US \$	S 0.2951 B 0.2961		
3) 会計年度	1月1日～12月31日			

注) *1 : 政府発表推定値

*2 : EIU 推定値

- 出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1994 IMF
(注2) World Development Report 1993~1995 The World Bank
(注3) Year Book of Labour Statistics 1994 1994 ILO
(注4) Country Report : Pacific Islands 2nd quarter 1995 EIU
(注5) World Debt Tables 1994-95 1994 The World Bank
(注6) 『東銀經濟四季報』夏号 1995 東京銀行

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

日常の食生活に必要なものは、ほとんどすべて、市内の青空市場、スーパーマーケット、個人商店などで入手可能である。日本食品を売る店も1軒ある。当地産の魚、肉、野菜、果物以外の食料品はオーストラリア、ニュー・ジーランド、東南アジア、中国などからの輸入品が多い。最近ソロモン・ドル下落の影響で物価の上昇は激しいが、輸入品の入荷は比較的順調である。ただし、店によっては製造年月日の古いものをおいているところもあるので、購入時には注意が必要である。

(2) 主な食料の出回り状況

米—ソロモン人の主食のひとつであり、豊富に出回っている。粘りがあって味もよいオーストラリア米がソルライスというブランドで売られている。粘りの少ない長粒米（サンロング）、玄米（サンブラウン）もあり、中国人経営の店でもち米も入手できることがある。

近年、ゴルフ場に隣接する地域に台湾政府による農業技術指導のための試験農場ができた。ここで稲作やその他の野菜類の栽培を行なっている。これらの農作物はマーケットや直接試験場横の売店で購入することもできる。

パン—食パンは、ほとんどの店で毎日新しいものを売っている。また、ホニアラ中心部とクム、ナハにパン屋があり、焼きたての各種パンが買える。安価で、味はよい方である。

魚介類—冷凍のカツオ・キハダマグロは、常時マーケットで入手できる。氷蔵の鮮魚（浅海のフェダイ類、フェフキダイ類、リーフフィッシュ、メアジなど）も売られているが、遠方から運ばれてくるものが多いので、鮮度には注意する必要がある。クムのフィッシング・ビレッジでは、土曜日以外、毎日網漁が行なわれ、漁獲物を道路端で売っており、新鮮な近海魚（カツオ、キハダマグロ、スマ、ヨコシマサワラ、グルクマ、メアジ、イワシ類、サヨリ類、フェダイ類など）が入手できる。コウイカ、アオリイカ、カレイ、タコもまれに入ることがある。日頃からこれらが入ったら知らせてくれるよう頼んでおくのもよい。マッドクラブ、ノコギリガザミは季節によって中央マーケットで入手できる。シャコガイ、巻貝、二枚貝、伊勢エビ類も、ときどき売られている。

肉類—牛、豚、羊、鶏肉は市内の肉屋、あるいはスーパーで部位別の冷凍パック詰めで売られている。日本より安価であるが、鶏肉はやや高い。牛と豚のひき肉もある。加工品はソーセージ、ハム、ベーコンが入手できる。いずれも常時入手可能とは限らないので、多少の買い置きが必要である。郊外にあるママラ屠殺場の直売所などでは、希望の部位の生鮮肉を必要なだけ買うことができるので、まとめ買いやパーティの時など便利である。クリスマス休暇の頃は一時的に肉類の需要が増え、品薄状態になることがある。

主な肉屋には、エムエスブッチャー（ニューチャイナタウン）、ボロニアミート

ショップ（ホニアラマーケット）、アイランドブッチャー（市内）、サリヴァン（港の入口）がある。平均してキロ当たりの値段は、豚肉20ソロモン・ドル、牛肉20ソロモン・ドル、鶏肉14ソロモン・ドル、ハム30ソロモン・ドル、ソーセージ20ソロモン・ドルである。ただし、外国産のハム、ソーセージ類は割高となっている。

卵、乳製品—牛乳は1リットルパックのロングライフ牛乳、粉ミルクがほぼ常時ある。バター、マーガリン、各種のチーズ、生クリーム、サワークリームも入手できる。卵は日本に比べ高価だが、毎日入荷されている。市内のホンコンパレスレストラン正面にあるエッグセンターで8ソロモン・ドルで販売されているが、午前中で売り切れることが多い。

野菜—国産の野菜はマーケットで、さつまいも、タロイモ、ヤムイモ、キャッサバ、チンゲンサイほか数種の中国青菜、トロロアオイ、クレソン、ピーマン、ナス、トマト、レタス、いんげん豆、長ネギ、きゅうり、かぼちゃ、トウモロコシ、ショウガなどが常時手に入る。大根、キャベツ、オクラ、きのこもときどき出回る。にんじん、タマネギ、じゃがいも、ニンニクは輸入品で、スーパーなどでだいたい常時入手できる。輸入物の白菜、カリフラワー、ブロッコリー、トマト、セロリ、キャベツなどもときどき売られている。冷凍野菜も常時スーパーで入手できる。もやしはスーパー（チャンウイン）で、ときどき売っていることがある。

果物—一般に種類は少ないが、バナナ、パパイヤ、ココナツ、ライムは年中入手可能である。季節により、パイナップル、マンゴー、ザボン、グレープフルーツ、グアバ、グヤバノ、スイカ、メロン、ランブータン、その他南方特有の果物が出回る。スーパーで輸入品のリンゴ、オレンジ、キウイフルーツはだいたいいつも入手できるほか、季節には柿、イチゴ、ブドウ、洋ナシ、アプリコット、サクランボなどが入荷することがある。

調味料—日本製も含め、必要なものはほとんどすべて入手可能である。洋風のソース、スパイス類はスーパーで、中華風の調味料もチャイナタウンで各種手に入る。

食用油—すべて輸入品で、ヤシ油、サラダ油のほか、ヒマワリ油、ピーナツ油、ごま油もある。ヤシ油は安価だが、ややにおいがある。

酒類—ウイスキー、ブランデー、リキュール、ワインなど、各種洋酒はスーパーで買える。日本酒もある。ビールはオーストラリア製、ニュージーランド製、マレーシア製、日本製などがある。ドイツとソロモン諸島の合弁会社のビール会社が設立されており、自前のビールや清涼飲料水を生産している。ちなみに外国産ビールは約4～5.5ソロモン・ドル、国内産で3.5～4.25ソロモン・ドルである。

飲料水—水道水には石灰分が多く、硬質である。沸かした後、下に白く沈殿物が残る。ホニアラ中心部では水道が普及しているが、大雨の後など水道水が茶色く濁ることがある。ときどき断水するので、雨水をためるタンクが住宅に設置されていることが多い。水道水、雨水とも当地の日本人は煮沸して飲用している。瓶詰のミネラルウォーターも入手できる。

(3) 食料の入手

日本食品の販売店は邦人経営のY. Sato スーパーマーケット(P.O. Box 163 Honiara

TEL 21620 FAX 23524) で、しょうゆ、とんかつソース、ウスターソース、みそ、マヨネーズ、カレールー、みりん、焼き肉のタレ、缶詰の油揚げ、ゆで小豆、ねりわさび、粉からし、紅ショウガ、麦茶、レトルト豆腐、そば、そうめん、インスタントラーメン、液体だしの素、漬物数種などが手に入る。ただし、製造年月日に古いものがあつたり、入荷が一定でないので注意が必要である。

スーパーマーケットは中心部に5軒、チャイナタウンに1軒あるほか、個人商店が数多くある。中国人経営の商店のいくつかは、土・日曜日にも営業している。市内のマーケットは中心部（セントラルマーケット、日曜日が休み）と、ロベ、ククムにある。

日本食品については、Y. Sato スーパーマーケットで入手できる。その他のものについては、市内の店をこまめに歩くと意外なもの、例えば、干し椎茸、タイ産のスルメ、乾燥海藻、乾燥小魚、中国産干うどんなどを入手できる。

1-2 食器・調理器具など

(1) 食器・調理器具などの入手

借上げ住宅には、冷凍冷蔵庫、オープン付きガス台が備え付けられていることが多い。一般的な家庭用電気製品（冷蔵庫、冷凍庫、電気釜、トースター、ミキサーなど）は、日本製を含めオーストラリア製、ニュー・ジーランド製も入手できる。

洋包丁、まな板、鍋、フライパン、おたまやフライ返しなどの台所小物、水切りカゴやボウルなど調理器具は各種売られているが、品質があまりよくなかったり、非常に高価であつたりする。

食器類は、洋皿、中華風どんぶり、小皿、汁わん、ガラスの皿や鉢、紅茶カップ、コップ、スプーン、フォークなどが売られているが、品数が少なく、質、デザインともあまりよいものはない。わりばしは、Y. Sato スーパーマーケットで入手可能である。

(2) 日本から持参した方がよい食器・調理器具など

和包丁（柳刃、出刃）、圧力鍋、すりばち、すりこぎ、おろし金、醤油さし、必要であれば和食器、茶セット、茶器、使い慣れた中華鍋、はし、大きめのまな板、粗目および中目の砥石、ステンレスのザル、ステンレス製の鍋、大きな皿、電子レンジ、ホットプレート、卓上ガス台、魚焼き網などがある。使い慣れた鍋、フライパンは、あれば重宝する。

日本国内向け電気製品を持参する場合は、あわせて変圧器を持参する必要がある。当国は240ボルト、50サイクルである。ソケットは当地で入手できる。

1-3 外食

(1) 飲食店

日本人がよく利用するホニアラ市内のレストランは、以下のとおりである。なお、ソロモン諸島ではチップの習慣はない。

<中華料理>

シーキングレストラン

電話：23678、23621

ホンコンパレスレストラン

電話：23338、22883

サウスシー（南海楼）レストラン

電話：22363

スーパークラブレストラン

電話：22168

アイアンボトムサウンドレストラン

電話：24215、24187

<西洋料理>

ラペロース

電話：23720

カピターナ

所在地：ソロモン・キタノメンダナホテル内

電話：20071

レレイリゾートレストラン

電話：20700

ガダルカナルクラブレストラン

電話：22212

ハイビスカスホテル

電話：21205

<アジア料理>

カイバーレストラン

電話：21295

特記事項：ランチタイムのみの営業である。

なお、カピターナにはランチタイム（月曜日を除く）、土・日曜日のディナータイムに、日本料理のメニューがある。

(2) その他の飲食店

ホニアラホテル内、ヨットクラブにもレストランがある。また、各ホテル、クラブにはバーがある。ファーストフードの店は市街に2～3軒、チャイナタウンに1～2軒あり、ハンバーガー、ホットドッグ、カレーライス、インスタントラーメンなどが食べられる。ハイビスカスホテル内のレストランでは、各種ピザが食べられる。

2. 衣 料

2-1 衣 料

(1) 一般事情

ほぼ1年中30℃前後のむし暑い気候なので、男性は半袖シャツ（ノーネクタイ）と半ズボンにソックス、女性は簡単なワンピースかTシャツにスカートというのが一般的である。純綿製品はほとんどなく、化繊物が多い。価格は、中国、台湾、香港などアジア製は安い、質は悪い。オーストラリア製、アメリカ製などは高い。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

できれば、すべて日本から持参した方がよい。良質な綿製品はほとんどない。また、女性用の下着、靴、サンダルなどは日本人に適当なものがない。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

女性のワンピースなどはデザイン、色とも楽しいものがあり、当地で購入するのもよい。しかし、生地は混紡で、サイズは大きめが多い。また、セカンドハンドショップ（中古衣料）は、こまめにみれば外国製の素材、デザインともよいものが見つかることがある。価格はワンピース1枚10ソロモン・ドル程度である。ゴム草履、Tシャツ、ショートパンツ程度のものは、当地で調達したもので十分使用可能である。

(4) その他の留意点

タオルケットは持参した方がよい。毛布を使うほどではないが、夜中から明け方に25℃くらいになることもあるので、薄手のタオルケットでは寒いこともある。カーディガン、上着は必要ない。日中は暑く、汗をかくので、女性は袖なし、襟なしの方が快適である。また、マラリア蚊をよけるため薄手の長袖シャツ、長ズボンも1人1枚ずつは必要である。

一部の店で布地や糸などの材料を売っているが、品質的に問題があるので、できれば日本より用意するとともにミシンも持参した方がよい。

2-2 礼 装

(1) パーティ

普通の服装（カジュアル）と指定されるのが一般的であり、ネクタイは不要である。

(2) 式 典

会議などでフォーマルと指定されることもあり、ごくまれに背広が必要なこともある。普通はネクタイ着用で十分である。

(3) その他の冠婚葬祭

式場、家柄によるが、ネクタイを着用すればよい。

(4) その他の留意点

男性はグレー、紺系統の背広が儀式用に必要な時がある。女性はワンピース、またはブラウス、スカートで十分である。ロングドレスは不要であるが、パーティの時に着ている人もいる。天皇誕生日のパーティは男性はネクタイ着用、女性はワンピースで十分である。和服は不要である。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

クリーニング店はない。ドライクリーニングもない。アイロン、洗濯機は、日本製を含めて輸入品がある。通常、洗濯、アイロンかけともメイド（ハウスガール）の仕事である。むずかしいものは自分で手洗いする方がよい。ホテルではクリーニングしてくれるが、洗濯機で洗ってアイロンをかけた程度である。電気洗濯機が賃貸住宅に備え付けられていることもある。

日差しが強いので、できれば陰干し、裏返しで干すとよい。気をつけないとすぐ色があせてくるので、注意が必要である。

(2) 仕立て、修繕

仕立ては可能でワンピース1枚5～10ソロモン・ドルくらいと安い。しかし型紙なしで左右不対称だったり技術レベルは低い。男性用ズボン、開襟シャツなどを、30～50ソロモン・ドルくらいで仕立てる店がチャイナタウンにある。

(3) 保管

雨は年中降り、湿気が多いので、かびには注意が必要である。日本の茶箱は保管によい。好天の時、陰干ししたり風を通すことが必要である。また、クロゼットのなかに電球がついていることがあるが、これは湿気とりのためである。ときどき閉めて点灯すると、かびよけになる。

皮革製品も陰干しし、風通しのよいところにおくべきである。絹製品は陰干しが必要である。日本の除湿剤は短期的にはよいが、あまり効果がない。ナフタリン（防虫剤）は、スーパーなどで入手できる。

3. 住 宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

賃貸住宅としては独立家屋が多く、アパートはない。最近では1階が使用人の部屋と駐車場、2階を住宅とする形式の家が多く建てられている。外国人は、ホニアラを東西に走る主要道路の南側に沿った丘の上にある家に住むことが多い。家賃は急速に値上がりしつつある。

環境がよく、つくりのよい家はすでに昔から入っている企業・在外公館などの所有になっていることが多い。新しく入ってくる外国人には、なかなか理想的な家を見つけるのはむずかしい状況である。

3-2 ホテル事情

<市内のホテル>

◇ソロモン・キタノメンダナホテル

住所：P.O. Box 384

電話：20071

ファックス：23942

宿泊料金：シングル 160～280 ソロモン・ドル、ダブル 180～300 ソロモン・ドル、トリプル 290～350 ソロモン・ドル、ファミリー・スイート 330 ソロモン・ドル

付属施設：大小会議室、プール、ダイブ・ショップ

◇ホニアラホテル

住所：P.O. Box 4

電話：21737

ファックス：20376

宿泊料金：シングル・ダブル 230 ソロモン・ドル、デラックス・ダブル 250 ソロモン・ドル、ファミリー・ユニット 250 ソロモン・ドル

付属施設：テニス、プール、スカッシュ、ダイブ・ショップ

◇ハイビスカスホテル

住所：P.O. Box 268

電話：21205

ファックス：21771

宿泊料金：シングル 120～180 ソロモン・ドル、ダブル 150～230 ソロモン・ドル、台所付・ユニット 350～380 ソロモン・ドル

◇クォリティーモーテル

住所：P.O. Box 521

電話：25150～25152

ファックス：25277

宿泊料金：シングル 100 ソロモン・ドル、ダブル 100～125 ソロモン・ドル、ファミリー・ユニット 185～210 ソロモン・ドル

(注) 1) 上記宿泊料金には10%の税金が加算される。なお、長期滞在はこの税金分10%が免除される。

2) クオリティーモーテルのファミリー・ユニットとハイビスカスホテルの台所付・ユニットには調理設備が整っており、長期滞在者向きである。

市内には、このほかに宗教団体経営のゲストハウス、トランジットハウスが数軒あり、いずれも廉価で宿泊が可能である。

そのほかの市内の宿泊施設は、以下のとおりである。

スーパー・アコモデーション

住所：P.O. Box 176

TEL：22509

アイロンボトム・サウンド

住所：P.O. Box 51

TEL：24215、24187

トラベラーズ・モーテル

住所：P.O. Box 56

TEL：25721

FAX：25735

エアポート・モテル

住所：P.O. Box 251

TEL：30446

FAX：30411

バジェットアコモデーション

住所：P.O. Box 679

TEL：21336

FAX：20308

郊外および地方のリゾート、レストハウスについては、12. 観光の項を参照されたい。これらのホテル情報は、政府観光局（電話：22442）で入手できる。

3-3 住宅の探し方

新聞、スーパーの告示板を利用するか、知人などの紹介による。住宅あっせん業者（ホニアラ・ハウジング・オーソリティー）を利用することもできるが、日本の仲介業者と違い手持ちの物件は少ない。

3-4 住宅の選定上の留意点

当地は比較的治安は良好だが、空き巣ねらいなど多く、日本人の住宅がターゲットになりやすい。窓や扉に防虫網だけでなく、セキュリティスクリーン（太い金網でできておりサイクロンネットともいう）のついていることが望ましい。敷地を囲むセキュリティフェンスもあった方が防犯上、有利である。

多くの住宅は、バス、電話、ソーラーヒーター、冷凍冷蔵庫、ガス台、ソファセット、ダイニングセット、ベッドなどの家具付きである。そうでない場合もあるので確認すること。家具は、家主に交渉すれば補充してもらうことが可能な場合もある。当地の家具職人に頼んで、希望のデザインの家具を安く作ってもらうこともできる。

輸入家具を扱う業者もいくつかある。

住宅に冷房がついていることはまれであるが、風通しのよい家であればクーラーは特に必要はない。天井の大型ファンは、ついていた方がよい。雨水用のタンク、使用人の部屋はついている方が望ましい。高台にある家で、水圧が低くて水の出がよくない時は、ウォーターポンプを設置する必要がある。

3-5 住宅の契約

普通、前払い金、デポジットは必要ない。家賃は月払いで、月初めに払う。家主の銀行口座に払い込む場合が多い。家賃は、3 寝室、居間、台所でだいたい3,000～3,500 ソロモン・ドルである。家のつくり、新旧の違いなどによって大きく差がある。また昨今は全般的に値上がりしている。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

電話、電気、水道料は月1回請求があり、それぞれのオフィスまで行って支払う。電話、特に電気は支払わないと使用をすぐ停止されてしまい高い再接続料金を取られることがあるので、注意が必要である。ガスはプロパンガスで、ガス会社より購入する。

3-7 その他

家屋の維持管理は家主の責任であるが、借り主の過失によるものは借り主の責任で処理しなければならない。

ゴミは週1～2回市の清掃車が無料で引き取りにくるが、曜日や回数が地域によってまちまちである。空き缶回収を行なう業者もいる。トイレは水洗である。各戸に浄化槽があり、排水は地下へ浸透させる。

4. 医 療

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

当国入国前に義務づけられているものはない。ツベルクリン、BCG、ポリオワクチン、3種混合、はしかの予防接種は、当国で受けられる。風疹の予防接種はない。また、当国に狂犬病はない。

(2) その他の準備

眼鏡店がないので、複数持参すること。歯科医院はあるが、水準はあまり高くないため、歯科の治療は日本ですませておく方がよい。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

次のようなものがある。入院は総合病院のみ可能である。

<総合病院>

中央病院

電話：23600

特記事項：ホニアラの中央病院は、24時間診療を行なっている。中央病院には救急外来、臨床検査室、レントゲン室、CT・エコー、薬剤部、リハビリテーション部、歯科、一般および隔離病棟、手術室の設備がある。

その他、地方の主だった場所にも病院がある。

<開業医>

シマ・クリニック

電話：21773（要予約）

診療時間：月～金 12:00～13:00、16:00～17:00、土・日 8:30～12:00

ワントーク・クリニック

医師：Dr. steave

電話：21461

診療時間：月～金 8:00～12:00、13:00～15:30、土 8:00～12:00

ガダルカナルプロビンスプライベートクリニック

医師：Dr. Bradford（オーストラリア人女医）

プラザ・ヘルスセンター

医師：Dr. Takiero（キリバス人）

電話：23200

ホニアラデンタルクリニック

医師：Dr. Onity

電話：22746

ホニアラ市内には、タウンカウンスル管轄のクリニックが7カ所あり、初期医療や保健業務を行なっているので利用することもできる。

開業医には、診療費として30～40 ソロモン・ドルぐらい支払う。依頼により往診も可能である。このほかに、年に1～2回パプア・ニューギニア大使館より医務官が派遣され健康相談を行っている。

<検査室>

シテイクルーズ・ラボラトリー

電話：20649

受付時間：月～金 8:00～12:00、13:00～16:00、土 8:00～12:00

ホニアラ・ダイアグノスティック・ラボラトリー

電話：22376

受付時間：月～金 8:00～12:00、13:00～16:15、土・日 8:30～12:00

前述の検査室では、マラリアの検査が8 ソロモン・ドルでできる。

(2) 緊急時の対応と措置

内科、外科などの高度の手術・治療は、当国の技術水準では無理である。緊急の場合は飛行機でオーストラリア、ニュー・ジーランドへ移送するのを原則としている。その後の状態で、本邦へ移送されることもある。救急車の手配は可能である。国内旅行中の対応は、各地区のクリニックから船か飛行機でホニアラの中央病院へ送られる。ヘリコプターのチャーターも可能である。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

かぜ薬、胃腸薬、解熱鎮痛剤、目薬、創部消毒薬などの一般家庭用常備薬、抗生物質、虫刺され予防の薬、漢方薬、アイスノンなどがある。

(2) 任国で調達できる医薬品

当国は医薬分業である。市内には薬局が3軒あり、ほとんどの薬は入手できるが、抗生物質など医師の処方せんが必要なものもある。下痢、皮膚の化膿などの薬は、日本の薬より、この国にあった薬がよい場合もある。虫よけスプレーは入手できる。マラリアの薬は、クロロキンなど各種ある。子供用に、バナナの味のする錠剤も売られている。

(3) 任国で調達できる衛生用品

生理用品、包帯、ガーゼ、バンドエイドなどは入手可能である。すべて輸入品で、種類も多い。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

高温多湿の国なので、薬品の保管には注意すること。薬品によっては、冷蔵庫などで低温保存した方がよいものもある。当地で売られている薬はすべて輸入品である。パファリン、コンタックなど名前は同じでも、内容成分が日本のものと異なっている場合があるので、注意を要する。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

日本人が1992、94年に出産した例があり、分娩は可能である。帝王切開も問題なく、未熟児のための保育器も準備されている。流産の場合の措置も受けられる。ホニアラの中央病院では超音波による検査も可能である。

(2) 出産後の対応

母子検診は、出産後定期的に病院、クリニックで受けられる。予防接種も、この国で生まれた子は日本とほぼ同様に順次受けられるようになっている。

育児用品は、哺乳瓶、粉ミルク、ベビーパウダー、ベビー石けん、おむつ用漂白剤、チクビ、紙おむつ、衣類など必要なものはたいてい入手できる。すべて輸入品である。おむつは、日本と異なり、タオル地の正方形のものを使っている。おむつカバーはビニール製などであり、質のよいものはない。

(3) 育 児

日本の夏の過ごし方と同じでよい。食品と皮膚の衛生には十分に注意し、外で遊んだ後などはたっぷり休養をとらせるようにする。

マラリア予防のため、日没前後から夜にかけての外出時には、蚊に刺されないよう注意すること。最近ホニアラ市内でも邦人患者が出ることもあるので、油断できない。抗マラリア薬の予防内服をさせるかどうかは、親の判断による。子供用には甘口の錠剤（カマキン、アモジアキンなど）が売られている。

自家用車を使用する機会が多いので、乳児、幼児には年齢に応じた子供用カーシートを持参することをすすめる。当地には保育所はない。メイド（ハウスガール）にベビーシッターを頼むことになるが、育児経験者であればさほど心配はない。

4.5 手 術

(1) 任国で可能な手術

虫垂炎、胃潰瘍などの手術、または緊急の場合、ある程度の治療はおこなわれている。衛生および技術面の問題があり豊富な診療経験を必要とする内科や高度の技術と設備を必要とする外科手術は、外国人の専門医がいない限り当国ではできない。オーストラリア、ニュー・ジーランドへ移送することが多い。

(2) 手術設備の状況

中央病院がもっとも整っている。酸素吸入は受けられる。

(3) その他の留意点

輸血は受けられるが、輸血必要時は定期的に血液検査を受けている日本人同士でおこなうのが無難である。食事サービスは受けられる。手術の立ち会いは認められない。入院中の付添いは、重篤の場合以外は認められない。

4.6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

皮膚病、インフルエンザ、結膜炎、下痢、はしかなどがあるが、深刻ではない。

(2) 風土病・伝染病

ソロモン諸島は、世界でもっともひどいマラリア流行地に数えられる。ホニアラ市内もその例外ではない。地方に行く時は、特に注意が必要である。日頃よりマラリア予防薬を内服することが望ましい。

デング熱はほとんどないが、汚染地域に指定されているため、注意が必要である。しばしば流行するため、近隣に発病者がでたときは危険信号である。結核は日本での割合より高く、注意した方がよい。性病はかなりの患者がいる。

(3) 有害動物、病害虫

マラリアを媒介するハマダラ蚊に刺されないようにすることが肝心である。この蚊は日没前後から日の出前後まで飛ぶので、その間外出する際は、できれば長袖、長ズボン、ソックス、明るい色の服を着用し、露出した部分には防虫剤をつける方

がよい。また、住居は全部のドアやまどに網戸を取り付け、蚊取線香やペーパーマットを毎晩使用し、就寝時は蚊帳を使用するとよい。

ハエは多く、食物はもちろんであるが、手足の傷口にたかられないよう常に気をつけないと化膿の原因となる。また、サンドフライも多く、雨期になると増加し、家の中に入ってくることもある。サンドフライに刺されると化膿する場合もあるので注意が必要である。ネズミ、ゴキブリは多い。また、家の中にアリが多く、食べこぼしなどにすぐ集まったり、保管中の食品が食い荒らされたりする。寝具、衣類についていることもあり、刺されると痛いので常に注意する。家の軒下や天井、外の階段の手すりの裏側などにハチが巣を作っていることが多い。ハチのなかには刺すものがあるので注意が必要である。

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

一般に水道水を利用しているが、サンゴ礁台地のため石灰分が多く、硬水である。煮沸した水を飲料水とする。雨の後は水が茶色く濁ることが多い。雨水タンクの雨水も、煮沸してから飲用した方がよい。雨水は軟水である。タンクに古い水を入れたままにしておくと水がかび臭くなることがあるので、ときどきタンクの水抜きと清掃をした方がよい。

(2) 濾過器の入手法

浄水器はナショナルの Water Purifier PJ-2RF が、Y. Sato スーパーマーケットで入手可能である。硬水を軟水に変える浄水器については石灰分が多いためか、浄水効果はあまりはかばかしくない。

(3) その他の留意点

年中高温多湿だが、特に雨季（12～4月）は小さな傷でも化膿しやすい。身体を清潔に保ち、もし化膿したら消毒後抗生物質入りクリームを塗り、外に出る時はほこりとハエよけにバンドエイドで傷口を必ずカバーするとよい。

5. 教 育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

日本の小学校に相当するプライマリースクールは、6年制である。就学年齢（新学年は1月から始まる）はまちまちで、5～9歳くらいである。就学率は60%ほどである。政府は小学校に全児童が通うことを奨励しているが、義務教育制度はない。

日本の中・高等学校に相当するセカンダリースクールに進学する場合は、通常5年で卒業する。海外の大学など上級学校進学の場合は、もう1年通うことになる。国立のセカンダリースクールは8校あり、そのうち6校は教会によって運営されている。それぞれの州には州立のセカンダリースクールがある。州立中学は最近まで3年間のみであったが、'94年から4、5学年を増設する学校が増えている。プライマリースクールからセカンダリースクールに進学するのは、おおむね30%の生徒のみである。

セカンダリースクール以上の教育機関として、ソロモン諸島高等専門学校があり、大学進学はフィジー、パプア・ニューギニアなどの海外の大学である。これら学校は各種教材の不足もあり、教育水準は日本と比較して高くない。

(2) 日本人学校

ホニアラ在住の日本人は家族も含め60人くらいで、子女の数は6～7人程度であり、日本人学校はない。

(3) 現地校、外国人学校

ホニアラには、インターナショナルスクールが1校ある。プリスクール（1年）、小学校（6年）教育を英語で行なっている。ホニアラ在住の日本人の児童は、インターナショナルスクールに通学している。また中国人学校もあるが、これは主に中国人子弟と当地の子弟が通っている。地方在住の場合は、当地の学校に通うことになる。

ホニアラ・インターナショナルスクール

所在地：ホニアラ・ククム（P.O. Box 44）

電話：30186

チュン・ワー・スクール

所在地：ホニアラ・チャイナタウン（P.O. Box 196）

電話：22460

中学校以上の外国人子弟は、当地の中学校に通わず、両親の判断でほとんどがオーストラリア、ニュー・ジーランドなどの寄宿学校に入ることが多い。

(4) 幼稚園

上記インターナショナルスクール、中国人学校には、それぞれ幼稚園も付属している。インターナショナルスクールのプリスクール（幼児クラス）には、年度初め（1月）に4歳6ヵ月に達している子供が入園できる。ほかに、ユナイテッドチャーチ・キンダーガーデン（3～5歳）、YWCAキンダーガーデン（同）と、チャイナタウンにコロニアル・キンダーガーデン（同）がある。また、当地のプライマリースクールにも幼稚園が併設されている。

有志が作っている幼稚園以下の小さな子のプレイグループやプレイスクールもある。

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

ない。

(2) 現地校、外国人学校

ホニアラ・インターナショナルスクールの入学手続に必要な書類として入学願書があり、所定事項を記入して提出する。日本からの在籍証明書、成績証明書などは必要ない。

入学時に授業料を支払うが、入学金はない。授業料は原則として年4回、各学期初めに支払う。年度ごとに授業料の変更があるが、最近はかなり高額になってきている。

授業料—年間 8,000 ソロモン・ドル（1学期 2,000 ソロモン・ドル）で、プリスクール、小学校1～6年共通である。外国人子弟で、兄弟のいる場合は割引がある。

通学手段—スクールバスはない。ほとんどの生徒は親が車で送迎している。

学期—4学期制（おのおの10週間）で、学期と学期の間に2週間と、第4学期から新学期の間に6週間の休みがある。休校日は公共の休日である。

教科書—学校に備えてあり、個人では購入しない。したがって、家へも宿題のある時以外は教科書を持って帰らないことになっている。個人的に頼めば借りることはできる。

当地のプライマリースクール（1～6年）は、経費が年間100ソロモン・ドル程度である。

(3) 幼稚園

キンダーガーデンは4学期制であり1学期10週間で120～150ソロモン・ドルである。外国人の幼児は、ユナイテッドチャーチかYWCAのキンダーガーデンに行くことが多い。当地のプライマリースクール併設の幼稚園は、月額40ソロモン・ドルぐらい支払う。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

学校付属図書館、市立図書館、USP（University of South Pacific）センターの図書館がある。市立図書館は、手続すれば誰でも利用できる。すべて英語の本である。いずれも量・質ともに貧弱である。日本大使館には若干の日本語の一般図書があり、借りることができる。

(2) スポーツ施設

学校に運動場がある。ブランコなどの遊具はないが、サッカー、ソフトボール、ホッケーなど球技の道具は揃っている。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

英会話の勉強に、外国人を頼むことは可能である。ピアノの個人教授をする外国

人は2～3人いる。

(2) 通信教育

海外子女教育振興財団の通信教育があり、赴任前に手続しておく、国語、数学、理科、社会について毎月送付され、添削してくれる。続けるには、親子とも強い意志が必要である。

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

大使館を通して、教科書は各児童に送付される。当地では日本語の本は市販されていない。日本語に接する機会も限られてくるので、年齢に応じた書籍を持参することをすすめる。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

普通の家庭での使用人は、家事全般を手伝うメイド（ハウスガール）と庭師である。これらは求職者の方が多いので、雇うのは容易である。運転手は、公用車か特別の理由がない限り雇う個人で習慣はなく、自分で運転する。

6-2 運転手

(1) 雇用

知人の紹介で、身元の確実な人を雇うのが無難である。月給は300～500 ソロモン・ドルぐらいが相場である。

(2) 日常管理

非番の時や、ひとりで使いに出す時に車を私用に使われることが多いので、注意する。目にあまる場合は、減給あるいは解雇する。業務日誌をつけさせるのもよい。

(3) 教育指導

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

6-3 メイド／サーバント

(1) 仕事の人数と種類

掃除、皿洗い、洗濯、アイロンかけ、子守などである。通常、日本人家庭ではハウスガールひとりを雇っている。そのほか、夜間パーティなどで外出する時、ベビーシッターや留守番を頼むことがよくある。

(2) 雇用

知人や大家の紹介などで、身元の確実な評判のよい人を雇うのがよい。個人の家庭で雇う場合、契約書を作る必要はなく、条件は口頭で申し渡せばよい。労働時間は通常、月～金曜日の8:00～16:00で、1時間程度の昼休みがある。休日は土・日曜日、祝日であるが、人によっては土曜日の午前中頼んでいる人もいる。

単身赴任者は家事も少ないため、午前中だけ頼むことが多い。住込み、通いの別は、使用人室があるか否かにもよる。家がかかなり遠くにある場合や、留守番、子守などのためには住込みで雇うと便利である。

賃金は月給200～300 ソロモン・ドル前後で、2週間毎または月末に支払う、だいたい日給で10～15 ソロモン・ドル前後と考えればよい。超過勤務の場合は、時間当たり2～3 ソロモン・ドル、夜間のベビーシッターなどには5～10 ソロモン・ドル程度支払う。バス通勤が必要な場合は、バス代を必要額だけ払う。

昇給は、特に必要と認めた場合にのみ行なえばよい。ボーナスの習慣はないが、クリスマス前に数十ソロモン・ドル程度の小遣いや小さなプレゼント、米・缶詰などの食料品を渡すことが多い。

当地では、一般に労働者はクリスマス休暇をとることが多い。各家庭の都合にもよるが、1週間～10日程度与える人もいる。また、経験の長いハウスガールの場合、ときとして年間1ヵ月程度の有給休暇や、2ヵ月の産休を要求してくることもあるが、個人的に雇っているハウスガールについてはこの限りではない。雇用条件は採

用時にはっきりとっておくこと。

解雇は口頭で申し渡すだけでよいが、相手が納得しない場合労働基準局に訴えられることがある。解雇の理由など明確にすることが必要である。気持ち程度のお金を渡した方が心情的によい場合もある。

(3) 日常管理

ほとんどのハウスガールはピジン英語しか話せない。しかし片言の英語は理解できるので、努めて意思の疎通をはかるようにするのがよい。盗難などが起きないように大切なものは鍵のかかるところに保管すること。また、自宅の電話の無断使用を頻繁に行なうこともよくあり、注意が必要である。問題が多い場合には解雇する

ハウスガールのなかにはアイロンかけができなかったり、電気製品の扱いに不慣れな人もいる。若干の試用期間が必要と判断される場合は、その旨本人に伝えておく必要がある。また住込みの場合、ワントーク（一言語を話す同郷人）が集まってきたり、庭を勝手に耕して野菜畑にしまったりということもあるので注意を要する。帰省して、何ヵ月も帰ってこないということもあるので、給料の前借りや借金には断じて応じるべきではない。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

庭師はその広さに応じ、週1～3回、1回10～15ソロモン・ドル程度支払う。知人の紹介が多い。ハウスガールと同様、契約書は必要ない。比較的治安がよいので、一般家庭ではガードマンは雇っていないが、旅行などで長期間家をあける時は、夜間の留守番を頼んだ方がよい。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

ホニアラの道路は、海岸線と平行に東西に簡易舗装の幹線が走っている。その道路延長は約140キロメートル、そのうち舗装されているのはホニアラから東西にそれぞれ40キロメートルほどである。ホニアラ市街地では、幹線から山の方に向かって支線が何本も伸びており、支線の道路名を書いた標識が、幹線沿いに立っている。交通標識はほとんどない。支線の舗装は進められているが、舗装率はまだ低い。

ホニアラ市街地は車が多く、朝の出勤時間と昼の食事の一時帰宅時間、夕方の退社時には渋滞する。市街地の幹線は舗装されているが、舗装状態が悪いので、道路に穴が多い。現在、日本のゼネコンにより市街地から空港までの幹線道路は4車線工事が進められている。

公共交通手段として、タクシーと路線バス（マイクロバス）がある。タクシーの数は多く、市街を流しているので、幹線道路であれば簡単につかまえられる。メーターはついていないが、市街地内の料金は1キロメートルあたり3ソロモン・ドルほどを基準としている。空港からホニアラ市内のホテルまでは25～30ソロモン・ドル程度である。目的地までの通常料金が分かっているならば、乗車前に運賃を確認するのが望ましい。外国人には高めの料金を請求することがあるが、法外な料金を要求されることはまずない。面倒でなければ、値切り交渉も可能である。

タクシーには古くて整備の悪い車が多い。

路線バスは多い。時刻表はないが、本数が多いので、長時間待つようなことはない。市街地内の運賃は1ソロモン・ドルである。日本人の女性がひとりで乗っても安全であり、JOCV隊員はよく利用している。夜の7時を過ぎると、タクシーや路線バスは非常に少なくなる。電話があれば、無線タクシーを呼ぶことができる。

(2) 自家用車を利用する場合

ソロモン人の多くは運転技術があまり高いとはいえない。整備不良の車も多く、外国人よりもゆっくりと走る傾向にある。特に客を探しながら流しているタクシーは、のろのろと走っている。幹線道路を走っている車のスピードのことをあまり考えずに、わき道から幹線道路に入る車が意外に多いため、幹線道路を走っている車が追突しそうになることがある。街路灯が少ないので、夜間運転する時には、歩行者やジョギング中の人や酔っぱらいに十分注意すること。ソロモン諸島では強引に割り込むというような光景はみられない。むしろ日本以上に譲り合いがみられる。

ガソリンスタンドは、市街に6カ所と空港に1カ所ある。休日も営業している。ガソリン・ディーゼルの価格はしばしば改正されるが、どちらも1リットル1.4ソロモン・ドル前後である。

(3) レンタカーなどを利用する場合

レンタカー会社には次のものがあり、日本の運転免許証で運転できる。

AVIS

住所：P.O. Box 333, Honiara

TEL：30671～3

FAX：30084

Budget

住所：P.O. Box 20, Honiara

TEL：23205

FAX：23593

距離無制限料金のみであり、料金はパルサーやスターレットの場合が、1日140ソロモン・ドル、1週間で840ソロモン・ドルで、カローラの場合が1日180ソロモン・ドル、1週間で1,080ソロモン・ドルである。このほかに、強制保険料（CDW）を1日当たり30ソロモン・ドル別途支払う。搭乗者保険料（PAI：1日当たり13ソロモン・ドル）は任意である。レンタカー料金はかなり高いので、休日に長距離ドライブするような場合を除いては、あまりすすめられない。

ホニアラは小さな町なので、町のなかの業務であれば車を使用せずに徒歩で十分である。タクシーを利用すると安価である。

(4) 道路地図

ホニアラ市街地は比較的単純なので、自家用車で運転する場合でも道路地図は必要ない。観光パンフレットのなかにある程度の地図で十分である。より詳しい地図を入手したい場合は農業土地省の地図販売所（電話 21511）で、政府発行の1万分の1の「Honiara Town East」と「Honiara Town West」の地図2枚を揃えればホニアラ市街地はカバーできる。ソロモンのほぼ全土が15万分の1の地図でカバーされており、一部の地域については5万分の1の地図もあり、一般に販売されている。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

人身事故の場合、救急車を呼ぶか、あるいはけが人を中央病院に運ぶようにする。電話がなくて救急車を呼ぶことができないケースが多いので、車がある場合はけが人を中央病院に運ぶ方が早い。当地では、事故現場で加害者に対して被害者の親族・友人などが仕返し暴力をふるうことはまずないので、けが人の手当てと病院へ運ぶことを優先すること。

けが人がない交通事故の場合は警察を呼び、事故証明を発行してもらう。保険会社に事故報告をする。小さな接触事故のようなものは、示談となることが多い。

自損事故で任意保険でカバーできる時は、保険会社に事故報告をして、修理工場2社以上に見積もりを出してもらい、保険会社の指示に従って修理に出すことになる。

(2) 救急病院

中央病院である。

(3) 盗難

車の盗難はほとんどないが、スペアタイヤ、部品などの盗難には気をつけた方がよい。駐車する時は必ずロックを忘れないこと。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

日本と同じ左側通行であり、法規は日本とだいたい同じである。市街地の制限速度は時速30または40マイル（48～64キロメートル）であり、市外は速度制限なし

である。市街への入口であるククムとホワイトリバーに制限速度を示す標識がある。ただし、制限速度のことを知っている人はほとんどいない。交通信号が中央市場前にひとつあり、車も人も信号に従う。当国は車優先であり、歩行者は車の通過を待ってから道路を渡ること。しかし、市街中心部とチャイナタウンに横断歩道が2ヵ所あり、ここだけは歩行者優先である。ここを渡ろうとしている人がいたら、停車して歩行者に道を譲らなければならない。

市内中心部とチャイナタウンに一方通行路があり、一方通行路の入口には、One Way と書かれた交通標識がある。

(2) 対処方法

スピード違反の取締りはない。警察官が幹線道路で、免許証や強制保険証の有無やライトや方向指示器などの作動確認検査をときどき行なっている。

7-4 車の修理

(1) 部品

それぞれの車のメーカーの代理店に行って調達する。市中に多い車種(例えばトヨタカローラ、ニッサンサニー、スズキジムニーなど)の部品の在庫は多いが、部品の在庫がない場合は、日本からとり寄せてもらうことになる。

(2) 修理工場

それぞれの車のメーカーの代理店に行って修理を依頼する。例えば、JJ. Auto Repair など修理専門の工場もあり、その方が修理代金はかなり安い。板金や塗装の技術は、普通である。

8. 通 信

8-1 電 話

(1) 一般事情

ホニアラ内の電話事情は、比較的よい。カード、コインが使用できる公衆電話は、空港ロビー、病院、ホテル、警察署など市内十数カ所に設置してある。テレフォンカードは電話局で購入でき、10/20/30ソロモン・ドルの3種類がある。電話局の営業時間は平日が8:00~16:30、土・日曜日は8:00~12:00である。交換手はシフトを組み24時間体制をしいている。

電話設置の申し込み料金は有料であり、申し込んでから設置まで2~3週間かかる。電話のレンタルもあり、回線使用料を含めたレンタル料金は1ヵ月30ソロモン・ドルである。

電話料金の請求書は毎月届く。国内長距離電話と国際通話については、使用した日と先方の電話番号と使用時間(分)が明記されている。請求書に支払い期限(請求書発行日から21日以内)が書かれており、支払いを忘れて期限を過ぎると事前通告なしに容赦なく回線を切られる。回線の再接続は有料である。

ホニアラ以外で電話利用が可能な地域は、アウキ、ブアラ、ギゾ、キラキラ、ラタ、ムンダ、ノロ、ツラギとガダルカナル島内のリゾートや学校に限られる。

それ以外の地域への連絡は、ラジオを利用してメッセージを流すことができる。これはホニアラからの一方通行であるが、利用者は多い。地方からホニアラに連絡するには、電話利用可能な地域にまで出てくるのがいちばん確実である。地方の診療所など公共施設は無線機を設置しているところが多く、緊急の場合には電話局の無線の中継してホニアラ市内の電話につないでもらうこともできる。しかし、混んでいることが多い。

(2) 国内電話

ホニアラ市内の通話料は37セントで時間制限はない。国内長距離通話料金は1分刻みであり、平常料金と割引料金がある。平常料金は月~金曜日までの8:00~18:00まで適用される。それ以外の時間帯、つまり平日の早朝夜間と土・日曜日、祭日の終日は、割引料金が適用される。

(3) 国際電話

日本およびその他の国への国際電話は、国際通話の登録をすれば自宅から直接かけることができる。国際通話の登録(オペレーター呼出しとIDDの両方、あるいはいずれか一方)には、250ソロモン・ドルを供託金として払い込む。供託金は解約時に返金される。IDDの手続きをすれば直接ダイヤル通話が可能であるが、オペレーターを通す場合、オペレーターを呼び出して、自分の番号と氏名、相手の国名と番号を告げ、登録番号と暗号も伝える。登録番号あるいは暗号をまちがえると通話できないので注意すること。

電話料金はしばしば値上げされる。日本へのIDDによる国際電話の料金は1分間8.94ソロモン・ドルであり、オペレーターを通じてかける場合は、最初の3分間が31.89ソロモン・ドルで、それ以降は、1分間11.16ソロモン・ドルである。指名通話は、1通話1.3ソロモン・ドルが加算される。なお、IDDの場合は土曜日の

18:00以降と日曜日の終日のみ割引料金が適用され、1分間6.68 ソロモン・ドルでかけられる。電話料金には、2.5%の税金が加算される。

8-2 電 信

(1) テレックス

各省庁や民間会社では備えているところが多いが、最近ではファクシミリの普及に伴い、使用頻度は低下している。日本へ発信する場合の料金は、1分間7.28 ソロモン・ドルである。電話局から送信することができるが、その場合は最低3分間の料金を徴収される。

(2) ファクシミリ

近年はよく普及しており、各省庁や民間会社では備えているところが多い。電話局および事務用機器販売店では、ファクシミリ機を販売している。また、レンタルもできる。電話局から送受信することも可能である。電話局から日本に送信する場合の料金は用紙1枚ごとに32.94 ソロモン・ドルが加算され、2.5%の税金も加算される。

(3) 電 報

電報も電話局で申し込める。日本へは1語ごとに74セントであり、手数料として1通当たり2.76 ソロモン・ドルが加算される。

8-3 郵 便

(1) 一般事情

当国には郵便物の宅配制度がないので、JICA関係者はJICA事務所または配属先の私書箱を利用する。私書箱のレンタル料は、1ヵ月につき小50、中75、大100 ソロモン・ドルである。配属先の住所が不明で大使館気付で小包を送りたいような場合は、事前に許可を求めた方がよい。

郵便小包や書留については、郵便物到着のはがきが送られてくるので、そのはがきを持って郵便局に受け取りに行く。

当地と日本との間の所要日数は、航空郵便の場合は1～2週間である。小包の場合は、1週間～3週間かかる。

書留や速達も扱っている。小包の国際速達便もある。日本から船便で小包を送る場合は、シドニー経由となるため、所要日数にはかなりばらつきがある。早くても2ヵ月、遅いもので7ヵ月、平均で4～5ヵ月である。所要日数はかかるが、小包が紛失するようなことは少ない。

日本あての航空郵便は、手紙類は10グラムまで95セント、10グラム以上は10グラムごとに70セントであり、印刷物と小形包装物は50グラムまで95セント、それ以上は30グラムごとに60セントである。印刷物は最大2キログラム、小形包装物は最大1キログラムまでである。また、BJS Agencies Ltd. (住所：P.O. Box 439 電話：22393) がDHLサービスを行なっている。料金は500グラムまで61 ソロモン・ドルである。それ以上は500グラムごとに22 ソロモン・ドルである。

(2) 課 税

小包はすべて開梱され、図書資料以外は課税対象になる。ただし、JICA関係者の場合は赴任後6ヵ月以内に到着したものは課税されないため、パスポートや受

入機関のレターなどを用意して受け取りに行った方がよい。

課税は、窓口の担当者の判断による。少額の場合は課税されないことが多い。ビデオテープについては厳しく、1本17ソロモン・ドル課税される。録画内容の検査が前提となっている。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

日刊の新聞はない。

毎週水曜日と金曜日に発行される「Solomon Star」と金曜日に発行される「Voice」が広く読まれている。前者は1部15ソロモン・ドル、後者は1.4ソロモン・ドルである。

政府発行の無料の新聞「Solomon News」は、月1回、月末に発行される。

新聞の宅配制度はないが、年間購読を申し込めば郵送も可能である。

(2) 本邦日刊紙

日本のOCSへ申し込む。約2週間遅れで届く。なお、ソロモン・キタノメンダナホテルでは、『日本経済新聞』がロビーにおいてある。

(3) 欧米紙

該当情報なし。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

国営放送のSIBCが唯一の放送局である。放送は英語とビジン英語で、放送時間は6:00~22:00である。

(2) ラジオジャパン

短波放送での受信状態は良好である。デジタル式の外国放送受信用ラジオでなくとも、短波放送の受信できるラジオカセットで十分聴取可能である。

(3) 任国で聴取可能なその他の外国放送

オーストラリアのABC、イギリスのBBCなどがある。受信状態はよい。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

現在、テレビ放送は行なわれていない。

(2) テレビ受信

パラボラアンテナを備えると、CNN、NHKなどのニュースが終日受信できる。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

ホニアラ市内に映画館が1軒、ミニシネマ（ビデオ放映）が3軒ある。料金はいずれも3ソロモン・ドルである。娯楽の少ないホニアラでは手軽で安く楽しめる娯楽であり、週末は混雑している。

(2) 劇場

ホニアラ・ハムズ・シアターで、中・高校生による劇、アマチュアグループによる演劇が年に数回催される。大人20～30ソロモン・ドルくらいであり、結構楽しめる水準である。メンバーになると1日だいたい150ソロモン・ドルで借りることができる。

10-2 出版・書籍

(1) 一般事情

国内の出版活動は盛んでない。

(2) 書店

参考書をはじめとする多岐にわたる分野の本を取り扱う正式な本屋はない。しかしながら、小説やコミック雑誌などをおいた文房具屋が市内に3～4カ所ある。

政府刊行物は、政府印刷局（Government Printing Office TEL：23864）で購入できる。ただし、刊行物リストが発行されていないので、窓口で目的の刊行物の名称を告げなければならない。ただし、印刷局で政府刊行物すべてを揃えることはむずかしい。必要に応じて各省庁に問い合わせなければならない。

なお、ソロモンの統計資料については、経済企画省の統計局（電話：23700）で入手可能である。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

USPセンター（住所：P.O. Box 460 電話：21307）で、ソロモン人を対象にした英語コースがときどき開設されている。

(2) 家庭教師

知人や学校の先生の紹介などで、家庭教師を雇うことができる。授業料は、1回1時間20～30ソロモン・ドル程度である。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

市内中心部に博物館があり、民族学的な収集品などを展示している。ビデオ放映もある。館内は撮影禁止となっている。開館時間は平日が9:00～16:30、土曜日が9:00～12:00、日曜日が14:00～16:30である。

美術館、動物園、水族館はない。植物園はあるが、あまり整備されていない。

(2) 日本・任国友好協会などの有無と活動の内容

1989年後半から90年前半にかけて友好協会の設立の動きがみられたが、その後の進展はみられない。

(3) その他の文化活動、文化施設

ホニアラ在住の日本人は約60人である。日本人会が以前結成されていたが、現在では活動を行っていない。在留邦人の交流は盛んであり、送別会などときに応じて集まっている。夫人同志のお茶会はたびたび開かれている。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

街のなかに、Kings Photofast Services, Solomon Fast Foto Services と Cupid Studio の3軒の写真屋がある。カラープリント用の写真とパスポート用写真のみであり、白黒写真とカラスライドの現像・焼付けはできない。どちらの店でも午前中にフィルムを持ち込めば、午後には写真を受け取れる。しかし仕上がりにムラが多く、全体に青みがかったり、コントラストが弱かったりする。ときには現像ムラもあり、仕上がりを急ぐ場合を除いては、あまりすすめられない。

同じ経営者のステレオ・リミテッドとラジオ・テクニクという電化製品を扱う店で、フィルムの現像をしてくれる。

The Pharmacy という薬局では、撮影済みフィルムをオーストラリアへ送って現像・焼付けするサービスを行なっている。受け取るまでに3週間程要する。

当地の外国人は、オーストラリアやニュー・ジーランド、あるいはアメリカなどの写真屋に撮影済みフィルムを送付して、ネガとプリントを返送してもらうシステムを利用している人が多い。この場合は2～6週間かかる。日本人の場合、留守宅や友人にフィルムを送付して、現像・焼付けを依頼するという方法もある。

(2) ビデオセット

ビデオデッキおよびテレビともに、当地で購入可能である。当地で普及しているビデオは、PAL方式のVHSである。オーストラリア製などPAL方式のビデオとテレビのセットで、約4,000ソロモン・ドルである。ビデオセットのレンタルも可能である。

ビデオテープを会員にレンタルする店がある。洋画やアニメなどのテープを、1日5～6ソロモン・ドルで借りることができる。日本のビデオのほかに当地でレンタルできるビデオ(PAL)もみるならば、マルチシステムのビデオデッキとテレビが必要である。再生専用のマルチシステムのビデオデッキは約2,500～4,000ソロモン・ドル、テレビも約2,000～3,000ソロモン・ドルで当地で購入できる。種類が少ないので、選択の余地は少ない。余裕があれば、日本の大型電気機器販売店の免税品コーナーで、マルチシステムのビデオセットを購入した方がよい。

当地にはテレビ放送がないので、ダビング以外には録画装置は必要でない。また、日本のビデオテープしかみないのであれば、日本で一般に市販されている安い再生専用ビデオデッキを持ってくるのもよい。

(3) ミュージックテープ

市販されているものは品数、種類とも少ない。オーストラリア、フィジー、パプア・ニューギニアなどのテープで、大半はポップスである。クラシックは皆無である。当国の民族音楽(パンパイプ)や、コーラスのテープも売られている。価格は安く、1本30ソロモン・ドルくらいである。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

非常に音楽好きな国であるが、クラシックのコンサートなどはほとんどない。ホテル、野外でのポップスの小コンサートはときどき開かれている。

キリバス・ダンスがホニアラホテルで毎週水曜日に、ソロモン・キタノメンダナホテルでも毎週日曜日に催される。また、ソロモンの民族ダンスが、ソロモン・キタノメンダナホテルで毎週水曜日と金曜日に催されている。

(2) コーラス、演奏グループ

バンパイプ・バンド、キリバス・ダンスのグループがあり、パーティの時など料金を払って演奏、ダンスを頼むことができる。

(3) ピアノなど

ピアノを外国から輸入することは可能である。ホニアラの店頭で、まれに中古のピアノが売りに出されることがある。ピアノがある学校は少ない。外国人のピアノ教師が2～3人いるが、調律師はいない。

(4) レコード

レコードを扱っている店はない。最近コンパクトディスクが出回るようになっている。

(5) 民族楽器

竹製のバンパイプや木製のドラムが、民族楽器として使われている。

(6) その他の楽器

ウクレレ、ギターがいちばん使われている楽器で、地方の村では手造りの楽器を使ったりしている。

10-7 手芸、絵画、美術工芸

(1) 手芸

当国独自のものは、バンダナスを使ったバッグ、敷物くらいである。趣味のある人は、日本から材料などを持参するとよい。マクラメ、クロスステッチなどをしてしている手芸グループもあるが、材料はオーストラリアからとり寄せている。

(2) 絵画、美術工芸

市内の文房具屋で絵の具（水彩）、スクリーン用染料も販売されているが、種類が少なく高価である。スケッチブックは入手可能である。

10-8 趣味

(1) 園芸

日本人が借り上げる住宅は独立家屋で庭があるので、園芸や家庭菜園を楽しむことができる。草花や各種の野菜の種子は、スーパーマーケットで売られている。

(2) 釣り

海釣りが広く行なわれている。磯釣りよりも、船を使ったトロリングや底釣りが一般的である。トロリングではカツオ、キハダマグロ、ヨコシマサワラが楽しめる。底釣りは、水深20～200メートルのハタ類、フエダイ類、フエフキダイ類などをねらう手釣りである。釣り針や釣り糸はホニアラで入手可能であるが、品質があまりよくない。釣りが趣味である人は、釣り道具を持参した方がよい。リゾート

では、船外機付きの小型船をチャーターできる。リゾートでなくても、村人に頼めば船を出してもらうことができる。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

ソロモン諸島では総じて室内娯楽施設が乏しいが、自然環境に恵まれているので、アウトドアスポーツ、特にマリンスポーツを存分に楽しむことができる。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

カジノのあるクラブが、市内に3軒ある。いちばん高級なスーパー・カジノのみ入場料50ソロモン・ドルが必要である。

(3) ディスコ・カラオケ

ディスコは2軒あるが、営業は週末の金・土曜日のみである。ビール、ウイスキー、ジュースなどがあり、入場料は10ソロモン・ドル前後である。けんか、盗難もときどきあるので注意すること。

10-10 スポーツ

(1) ゴルフ

9ホールのゴルフ場が1ヵ所あり、パー72である。クラブハウスはある。グリーン・フィーは10ソロモン・ドル、キャディー・フィーは10ソロモン・ドルである。

メンバーになるには、入会金100ソロモン・ドル、年会費100ソロモン・ドルが必要である。会員はグリーン・フィーは無料である。クラブコンペは男性が毎週土曜日、女性が毎週水曜日に行なわれている。

ゴルフ用具はないので、持参することをすすめる。服装は普通のスポーツウエアで十分である。盗難には、注意が必要である。

(2) テニス

ゴルフクラブに1コート、Gクラブに3コートあり会員が使用できる。

(3) 水 泳

Gクラブに、海水の25メートルプールがある。これは会員専用プールである。ソロモン・キタノメダナホテルとホニアラホテルには、宿泊客専用の淡水のプールがある。

市街地から少し離れば、どこでも海水浴ができる。しかし、日本人や外国人が海水浴に行くところは、シュノーケリングやダイビングができる場所で、ホニアラから30分～1時間離れている。そのような場所は戦争中に沈んだ船や飛行機があり、サンゴが発達してカラフルなコーラルフィッシュが集まっている。

(4) その他のスポーツ、用具、ウエア

マリンスポーツであれば、スキューバダイビング、ウインドサーフィン、ヨット、水上スキーができる。そのほか、サッカーやバスケットボール、バレーボール、ソフトボール、ネットボール、ラグビー、クリケット、バドミントン、スカッシュも可能である。エアロビクスや水中エアロビクスのクラスもある。

(5) スポーツクラブなど

ガダルカナルクラブ（通称、Gクラブ）の会員になれば、テニス、水泳、ボウリング（芝生の上で行なう）、エアロビクス、ビリヤード、ダーツ、ブリッジが楽し

める。年会費は、個人会員が60 ソロモン・ドル、家族会員が80 ソロモン・ドルである。

ヨットクラブ（会員制）、ウォーキングクラブなど、新聞あるいはスーパーマーケットの掲示板に情報が出る。

10-11 子供の遊び

日本人の子供は少ないが、就学年齢であれば学校で外国人の友達ができる。学校の友達は家が遠い場合、親が送迎して遊ばせることになる。近所の当地の子と遊べば、昔からの素朴な遊びも学ぶことができる。

玩具は、主にアジア製で質はあまりよくない。中国製の自転車や三輪車も売られているが、外で乗り回せる場所はあまりない。自宅のプールや友人宅のプール、海岸などで泳ぐ機会は多いので、子供の能力に応じた安全な浮輪、腕輪などがあった方がよい。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

National Bank of Solomon Islands Ltd.

住所：P.O. Box 37, Honiara

TEL：21874

FAX：23478

TELEX：HQ66319

Cable：SOLBANK

Australia & New Zealand Banking Group Ltd. (ANZ Bank)

住所：P.O. Box 10, Honiara

TEL：21835

FAX：22957

TELEX：HQ66321

Development Bank of Solomon Islands

住所：P.O. Box 911, Honiara

TEL：21595～7

FAX：23715

Cable：Devbank Honiara

Westpac

住所：P.O. Box 466, Honiara

TEL：21222

FAX：23419

銀行口座の閉鎖に関しては、残金引出しで、自動的に閉鎖される。外貨交換は自由であり、送金も制限はない。

11-2 コンピュータ

該当情報なし。

11-3 美容院・理容店

美容院は市内に2軒ある。カットのみで30ソロモン・ドル、それにシャンプーとブロー込みで50ソロモン・ドル、パーマは85～150ソロモン・ドルである。

前述の美容院が、男性の理髪もしている。理髪料金は20～30ソロモン・ドル(カット)である。技術はあまり高くない。

子供の散髪をするのであれば、理髪用のハサミとクシは必要である。男性化粧品のヘアトニックやヘアリキッドは売っていないので、持参をすすめる。アフターシェーブやコロンはある。ヘアドライヤーは持参する方がよい。

12. 観 光

12-1 地方旅行上の留意点

ソロモン諸島政府は近年、観光に力を入れるようになってきているが、地方都市の諸施設が整っていないので満足すべきものはあまりない。地方旅行で楽しめるのは、海水浴、シュノーケリング、スキューバダイビング、クルージング、釣りなどである。政府観光局（P.O. Box 321 TEL 22442）で、ある程度の観光情報が収集できる。

外国人の国内旅行に関する規則や制約は特にない。国内には第2次世界大戦で使われた飛行機や船舶の残骸や、兵隊の遺品などが散在しているが、これらの移動と持ち出しは禁止されている。

ブッシュウオークをする場合は、当地の人に同行を頼んだ方が安全である。ソロモン諸島では土地所有制度が複雑であり、村の住民から通行料を徴収されることがあるが、その場合はトラブルを避けるためにも支払う方がよい。食事を提供できるホテルは、ホニアラとその近郊を除けば、ギゾ、ムンダ、アウキにあり、そのほかはセゲとマラウのリゾート程度である。しかし、これ以外の町や村では、素泊まりのレストハウスが利用可能である。食料品の調達が可能であるが、マーケットの時間が限られているうえに、品数も少ないので、ホニアラから野菜や卵などを携行する方がよい。

州都と一部の小さな町を除くと電気はない。ハエが多い、蚊やサンドフライ（ヌカカの仲間）に刺される、アリにかまれる、水が出ない、食べ物が単調であるなど多少の覚悟は必要であるが、静かで素朴で自然と接する旅行を好む人にとっては、このような村での滞在が楽しめる。地方の治安状態はよい。村人は概して親切である。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

Tambea Village Resort (P.O. Box 506, Honiara TEL 23639) ーホニアラから車で約1時間、日帰りも宿泊も可能である。海水浴、釣り、シュノーケリング、ダイビング、ウインドサーフィン、水上スキー、ブッシュウオークが可能である。乗馬も可能であるが、馬が慣れていないので、初心者には無理である。温泉とツカツクリ（メガポータと呼ばれるキジ科の鳥類）のいるサボ島へのツアーもある。

Vulelua Island Resort (P.O. Box 96, Honiara TEL 23684) ーホニアラから車で約1時間、小型船で島に渡る。日帰りも宿泊も可能である。白い砂の海岸で、海水浴、シュノーケリング、釣り、散歩が楽しめる。

Auki Lodge ーホニアラからアウキへ飛行機で30分、マライタ州の州都にある。当地では釣りや海水浴、ブッシュウオークなどのほかに、ランガランガラゲーンでのシェルマナー作りの見学ツアーがある。

Agnes Lodge (P.O. Box 9, Munda TEL 61133 FAX 61225)、Mangarea Resort (P.O. Box 66, Munda TEL 61164 FAX 61165) ーいずれもホニアラからムンダへ飛行機で1時間20分、ウェスタン州のギゾに次ぐ町である。海水浴、釣り、シュノーケリング、ダイビング、ブッシュウオークができる。

Gizo Hotel (P.O. Box 30, Gizo TEL 60199 FAX 60137) — ホニアラからギゾへ飛行機で1時間40分、ウェスタン州の州都にある。海水浴、釣り、シュノーケリング、ダイビングが楽しめる。ギゾ周辺には沈船が多く、そこが良好なダイブスポットとなっている。ギゾは給水事情が悪く、このホテルでも水の出ない時間帯が長い。ボートで30分ほどの沖合いに有名なケネディ島があり、ピクニック、シュノーケリングなど楽しめる。

Uepi Island Resort — ホニアラからセゲへ飛行機で1時間、セゲ小島が散在している美しいマロボラグーンのひとつの島である。海水浴、釣り、シュノーケリング、ダイビング、ブッシュウオーク、ヤシガニ観察ができる。

Tavanipupu Island Resort — ガダルカナル島東端にあり、ホニアラからマラウへ飛行機で30分、マラウから小型船で30分である。サンゴ礁の小島が散在している美しい場所である。海水浴、釣り、シュノーケリング、ダイビングができる。

以上のホテルやリゾートが、比較的ポピュラーである。これ以外にいくつかのリゾートやレストハウスがあるが、当地の事情をある程度把握してから利用することをすすめる。

12-3 旅行

(1) 自動車

ソロモン諸島では、陸路があまり発達しておらず、自動車を使った旅行は一般的ではない。ホニアラの東西に延びる約140キロメートルの幹線道路沿いにあるリゾート、あるいは海水浴かピクニックに行く時に車を使う程度である。

(2) バス

地方の町や村には、バスやタクシーはない。地方の町と村々が道路で結ばれているところでは、トラックあるいはトラクターが公共交通手段として用いられている。

(3) 鉄道

ない。

(4) 航空機

地方を旅行するための交通手段として、貨客船と国内航空がある。貨客船は運航が不定期であり、時間がかかるうえに船内施設があまりよくない。日本人は航空機を利用することが多い。Solomon Airlines と Western Pacific が国中に航空網を張っている。使用している飛行機は、9人乗りと16人乗りプロペラ機である。フライトスケジュールは2～3ヵ月ごとに変更されるので、旅行計画をたてる時には最新のスケジュールを確認しておくこと。オーバーブッキングは最近少なくなっているが、注意は必要である。

12-4 旅行代理店

国内航空と宿泊の予約は、旅行代理店および航空会社で行なっている。海外旅行の宿泊の予約も可能である。なお、次のような旅行代理店がある。

Air Niugini

住所：P.O. Box 677

TEL：22895、22872

Solomon Airlines

住所：P.O. Box 23

TEL：20031

FAX：23992

Guadalcanal Travel Service

住所：P.O. Box 114

TEL：22586

FAX：23887

Travel Industry Service

住所：P.O. Box 114

TEL：20336、20516

FAX：23887

Western Pacific

住所：P.O. Box 411

TEL：36533、36121

FAX：36476

ヘリコプター（4人乗り）のチャーターが下記航空会社で可能である。料金は1時間あたり3,000ソロモン・ドルである。

Air Transport Ltd.

住所：P.O. Box 766

TEL：36033

FAX：36713

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

州都やリゾートのホテルには電話があるので、直接あるいは旅行代理店を通じて予約できる。宿泊施設に電話がない場合は、当地の知人に宿舎の手配を依頼する。電話の通じない地域のレストハウスへは、ラジオ電話で事前に連絡するか、あるいは到着してからレストハウスを探すということもできる。最悪の場合は、民家に泊めてもらうことも可能である。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

多部族から構成されている国家であり、部族抗争が広がって、1989年11月にホニアラ市街で暴動が起こったことがある。一部の店舗が略奪・破壊されたりしたが、特に一般住民や邦人に対する被害はなかった。一般的に、ソロモン諸島では暴動やクーデターのおそれはほとんどない。在留邦人の緊急連絡網が整備されたので、緊急の場合は大使館の指示に従って行動すること。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況

治安は東南アジア、アフリカ、南米などに比較すればよいといえる。泥棒、空き巣が増えつつある。盗まれるものは現金、ラジオ、カメラ、時計、飲食物が多い。強盗、殺人などの凶悪犯罪は少なく、あったとしても怨恨によるものがほとんどである。窃盗犯が銃火器を所持しているケースはほとんどない。

(2) 防犯対策

防犯用の金網を窓に張る、家屋の周囲をフェンスで囲う、ドアの鍵を二重にする、犬を飼う、メイドを住み込ませるなどが一般的である。さらには最寄りの警察に見回りを頼む、ガードマンを雇うなどがある。通常家主は家具などに保険をかけていない。

夜、留守にする場合、家のなかに明かりをつけておく、ラジオをつけておくなどの方がよい。長期間留守にする場合、信頼できる人に留守番をしてもらう方が安心である。女性は、ひとりでは人気のないところへ行かないようにする。

(3) 被害時の心得

大声で近所に知らせる、ただちに警察に連絡し、被害については追って書面で届けるとするのが一般的な方法である。それにより良好な結果が得られるとは限らないが、被害者側が注意を払っていることを示すうえからも必要である。最近是指紋の照合による捜査も行われているので、警察の鑑識チームが来るまでは現場を保全しておいたほうがよい。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

1986年に大型サイクロンが当国を襲い、各所にかかなりの被害をもたらした。その後、95年9月までは特に目立った風水害はない。ソロモン諸島は火山島であり、体を感じる地震が年に2～3度あるが、家屋の倒壊やがけ崩れのニュースは聞かない。

(2) 防災対策

サイクロンの発生、進路状況はラジオで報道されるので、常に注意を払っておくこと。サイクロンでは最大瞬間風速30メートル以上の強風が吹くこともあり、鉄砲水が出たりする危険があるので、屋外へ出ないようにすること。

(3) 被害時の心得

該当情報なし。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入 国 時

(1) 空港施設概要

タラップを降りてから100メートルほど歩いて、空港建物に入る。入国手続をすませたあとで、別のカウンターで動植物検疫証明書を示して、動植物持ち込みの有無を告げた後、荷物引き取り場所に進む。小さな建物なので、入国審査の順番を待っている時に、荷物引き取り所から税関検査および出口まで全部見渡すことができる。建物はいちばん西側が入国手続、中央が出国手続および待合室で東側が国内線の搭乗手続カウンターとなっている。

(2) 入国手続書類

入国カード、税関申告書、動植物検疫証明書が必要である。

(3) 入国審査

帰路航空券があれば、ビザがなくても観光の場合3ヵ月、ビジネスでは2週間の入国が許可される。日本でビザ取得はできないので、帰路航空券のない長期滞在者は、ソロモン諸島政府の受け入れ確認書コピーを携行したほうがよい。

(4) 税関検査

麻薬、銃器はもちろんであるが、動植物の持ち込みは非常に厳しい。オーストラリア製、ニュー・ジーランド製以外の肉製品は、持ち込み禁止である。ビデオテープは内容を検査され、課税される。段ボール、旅行ケースなどは全部開けられ詳しく調べられる。しいたけ、のりなどの日本食品は、その旨説明すれば持ち込み可能である。

(5) 空港内での留意点

空港内での飲酒は禁止である。荷物の盗難は聞いたことがない。写真撮影は可能である。

(6) 空港からの主な交通手段

空港から市街へは15キロメートルほどである。タクシー料金は25～30ソロモン・ドルである。路線バス（マイクロバス）もあり、空港から街まで2.0ソロモン・ドルであるが、本数が少ない。キタノメンダナ、ホニアラ・ホテルの滞在者は事前に連絡しておけば送迎サービスがある。

(7) その他の留意点

税関を出たロビーに銀行があるので、必要に応じ交換しておくとう便利である。市内のホテル、銀行いずれでも交換できるが、銀行の方が交換レートはよい。

14-2 出 国 時

(1) 出国時の概要

搭乗手続をすませ、待合室で待つことになる。その間に不要のソロモン・ドルを空港内の銀行で他国の通貨（通常はオーストラリア・ドル）に換えておく。ソロモン・ドルは他国では換金不能である。なお、出国手続の際に空港税30ソロモン・ドルを支払う。2歳未満は無税である。出国手続後、手荷物検査、待合室へと続く。

(2) 出国手続上の留意点

任国外旅行や一時帰国などで国外に出る際には、あらかじめ再入国ビザを入国管

理局で取得しておく必要がある。帰路変更をする場合は、渡航先がパスポートに記載されている国であるか確認し、必要に応じて渡航先の追加を日本大使館に申請し、帰路に立ち寄る国のビザを取得すること。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

外国人登録証を警察署に、居住許可証を入国管理局に返還する。

(2) 車の処分

車の処分には、口コミ、新聞広告、スーパーマーケットの掲示板を利用する方法がある。免税で購入した車でも、24ヵ月を経過すれば、税金を払う必要がない。支払いの面からも若干早めに買い手を見つける方がよい。

(3) 家財道具の処分

家財を返送する場合は、輸送業者に依頼して、航空貨物あるいは海上貨物として返送する。あるいは、郵便局から航空便か船便で返送する。任国で売却処分する場合は、友人・知人に売却する方法や、スーパーマーケットの掲示板に売却品リストを掲示して一般人に売却する方法がある。帰国時期が近づいてくると、家主や使用人、近所の人などが処分可能な家財道具について照会してくることが多い。

(4) 住宅の明け渡し

家主へは契約で決められた月数により、前もって通知しておく。

(5) 外貨持出し規制

該当情報なし。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

<航空輸送>

Sol Air Cargo (正式名称は Solomon Islands Airlines Ltd. Cargo Department)

住所：P.O. Box 23

電話：30183

TNT Air Cargo Ltd.

住所：P.O. Box 35

電話：30298

FAX：30460

<海上輸送>

Tradco Shipping Ltd.

住所：P.O. Box 144

電話：22588

FAX：23887

特記事項：共和海運の代理店である。

私財の返送時の箱詰めや梱包は、原則として自分で行なう。梱包してほしい場合、輸送業者に問い合わせればよい。

(2) 輸入手続

荷物が到着すると電話で連絡が来る。航空会社あるいは船会社の代理店までとりに行く。税関手続をすませたあとに引き取ることになる。

JICA関係者は赴任後6ヵ月は無税で輸入できるが、それ以降は原則として課税される。主な物品の税率は、衣料品60%、食料品25~50% (めん類30%、茶25%、のり30%、水産物50%)、電子レンジ60%、電気釜60%、ビデオデッキ70%、タイプライター、ワープロ10%である。品物の値段に送料を加えた金額に対して課税される。例えば、電気釜の価格が1万円で、郵送料が5,000円の場合、合計の1万5,000円の60%にあたる9,000円が関税であり、さらにその3%の270円がLevyとして加算される。

(3) 家財道具の購入

該当情報なし。

15-2 自動車

(1) 一般状況

輸入規制や排気量規制はない。日本から輸入することも、当地で購入することも可能であるが、当地購入の方が早く入手できる。

市内での使用が大部分である場合は、普通の乗用車がよい。街中の幹線道路は舗装されている。休日にアウトドアライフを存分に楽しみたいのであれば、四輪駆動車がよい。支線や郊外の道路は未舗装である。ぬかるみでも走行できるうえに、橋のない川の浅瀬を横切って進むことも可能である。

(2) 輸入手続

新車または中古車を日本から送る場合、輸送に1ヶ月半～2ヶ月かかる。通関には船荷書類一式、免税通関手続、陸揚げ許可証が必要で、手続きは1～2日で終了する。中古車の場合検疫検査が必要となる。

車両の輸入手続を代行するメーカー代理店は次の通りである。

Ela Motors

電話：30314

特記事項：トヨタ代理店

United Enterprises Ltd.

電話：30434、30129

特記事項：ニッサン・スバル代理店

Lee Kwok Kuen & Co. Ltd.

電話：22446

FAX：21696

特記事項：スズキ・ホンダ代理店

Solomon Motors Ltd.

電話：22219、22313

特記事項：マツダ代理店

Tong Trading Co. Ltd.

電話：22977、30191

FAX：23042

特記事項：イスズ代理店

Harvest Pacific

電話：30407

特記事項：三菱代理店

Motor Cooperation Ltd.

電話：23953

特記事項：日本車の中古車一般

Y. Sato

電話：21620

特記事項：日本車の中古車一般

これらが番号登録、強制保険を含む手続業務を代行してくれる。手続に要する期間は10日以内、業者の手数料は10ソロモン・ドルくらいである。

また、車の輸入税は次のとおりである（1995年9月現在）。

<排気量2,500cc 以上の場合>

新車 関税 155% Levy 0%

中古車 関税 255% Levy 0%

<排気量1,500～2,500cc >

新車 関税 105% Levy 0%

中古車 関税 205% Levy 0%

<排気量 1,500cc 以下>

新車	関税	74%	Levy	0%
中古車	関税	155%	Levy	0%

(3) 任国での購入

専門家から買う場合、ディーラーから買う場合とも、名義変更のみでよい。部品の入手が可能かどうかを気をつけて選定すること。中古車を買う場合、状態をよくみて買う必要がある。

メーカー代理店の保税倉庫にある車を購入するのであれば、1～2日で入手可能である。当地で代表的な車種のおおよその価格は、次のとおりである（1995年9月現在）。

◇トヨタカローラ

免税価格	36,500	ソロモン・ドル	税込み価格	74,900	ソロモン・ドル
------	--------	---------	-------	--------	---------

◇トヨタワゴン

免税価格	43,400	ソロモン・ドル	税込み価格	89,000	ソロモン・ドル
------	--------	---------	-------	--------	---------

◇トヨタランドクルーザー

免税価格	69,000	ソロモン・ドル	税込み価格	178,000	ソロモン・ドル
------	--------	---------	-------	---------	---------

◇ニッサンサニー

免税価格	53,200	ソロモン・ドル	税込み価格	72,500	ソロモン・ドル
------	--------	---------	-------	--------	---------

◇ニッサンパトロール

免税価格	122,460	ソロモン・ドル	税込み価格	180,000	ソロモン・ドル
------	---------	---------	-------	---------	---------

◇スズキジムニー

免税価格	47,500	ソロモン・ドル	税込み価格	55,000	ソロモン・ドル
------	--------	---------	-------	--------	---------

(4) 自動車登録

大蔵省交通局へ行って、所定用紙に記入して申請する。公共事業省へ行って車両検査を受ける。車両登録料（1年間）は、1,580cc以下は500ソロモン・ドル、1,580～2,500ccが700ソロモン・ドル、2,500cc以上が1,100ソロモン・ドルである。強制保険料（1年間）は54.5ソロモン・ドルである。ナンバープレート交付料は30～60ソロモン・ドルである。

車両検査は毎年行なう必要があるが、新車購入時と1年目は免除される。車両検査料金は無料である。ただし、検査時に整備不良個所がみつかって再検査する場合は、15ソロモン・ドルかかる。

(5) 免許証取得

申請書にパスポート用写真2枚を添えて、国際免許証あるいは日本の免許証を提示して、運転免許証の交付を申請する。免許証はその場で作成してもらえる。料金は有効期間1年の場合は75ソロモン・ドル、2年で150ソロモン・ドルである。

(6) 保険、税金

強制保険と任意保険がある。強制保険をかけないと、車両登録の更新を行なうことができない。

任意保険は、免責金額や傷害や死亡事故などにいくらかけるかを自分で選択する。選択によってかけ金は変わるが、1,300ccクラスの乗用車で対物400ソロモン・ドル

の免責の場合は、年間750ソロモン・ドル程度である。
主な保険会社は次のとおりである。

Hogg Robinson Insurance

住所：P.O. Box 504

電話：23206

FAX：21358

GRE Insurance Ltd.

住所：P.O. Box 764

電話：23714

FAX：23758

BJS Agencies Ltd.

住所：P.O. Box 439

電話：22393

QBE (International) Ltd

住所：P.O. Box 764

電話：23714

FAX：23758

16. 社 交

16-1 風俗習慣

ソロモン諸島には各村独自の言語が80種類以上あり、その同一言語を話す一族を一般にワントークという。都市に出てきても、同郷の人たちの結びつきは強い。1軒の主人に頼って、数多くのリユーフと呼ばれる無就業者を含め、何人ものワントークが寄宿するのが普通である。血縁がなくてもワントークであれば面倒をみるべき、またみてもらえらるという暗黙の了解がある。彼らの社会生活をみても、ワントーク制抜きに考えられない部分が多い。

人々は素朴、親切でおおらか、恥ずかしがりだが、仲間意識が強い。また、酒を飲むとコントロールがきかず、トラブルが多くなるので注意すること。

16-2 パーティでの留意点

ソロモン人を自宅やレストランに食事に招いても、結婚披露宴などの大宴会を除いて彼らから招かれることはほとんどない。

ソロモンの伝統的な催し物の時の料理は、石蒸し料理である。ホニアラでこの料理に接する機会は、結婚披露宴やクリスマスなどに限られる。地方の村では、鶏や豚を料理して歓迎してくれることもある。村などでたくさん出されて、食べきれない場合は残してもかまわない。小さな村ではトイレがないのが普通で、海がその役を果たしている。

16-3 来客時の留意点

日本人が家のなかで靴をぬぐことはかなり知られており、自宅に外国人やソロモン人を招いた時に靴をぬぐように頼んでもかまわない。

16-4 訪問時の留意点

主にイギリス人、オーストラリア人など外国人のパーティに招かれた時は、自分の飲み物（缶ビール、ワイン、ソフトドリンク）を持参するのが普通である。

16-5 禁止されている言動

一般常識と西欧的な礼儀を心得ていれば、問題ない。
路上、公園、空港ターミナル内、政府庁舎内など公共の場所での飲酒は禁止されている。

17. 任国官公庁

Prime Minister's Office (首相府)

住所：P.O. Box G1

TEL：21863

Home Affairs (内務省)

住所：P.O. Box G11

TEL：21621

Finance (大蔵省)

住所：P.O. Box G26

TEL：23700

Foreign Affairs (外務省)

住所：P.O. Box G10

TEL：21250

Commerce, Employment and Trade (商務雇用貿易省)

住所：P.O. Box G26

TEL：21849

Provincial Government (地方政府省)

住所：P.O. Box G11

TEL：23789

Justice and Legal Affairs (法務省)

住所：P.O. Box 404

TEL：21181

Transport, Works and Utilities (運輸建設省)

住所：P.O. Box G8

TEL：21141

Education and Training (教育省)

住所：P.O. Box G28

TEL：23900

Posts and Telecommunications (郵政省)

住所：P.O. Box G25

TEL：21821

Health and Medical Services (保健医療省)

住所：P.O. Box 349

TEL：23600/20830

Forestry, Environment and Conservation (林業環境保護省)

住所：P.O. Box G24

TEL：25848

Agriculture and Fisheries (農業水産省)

住所：P.O. Box G13

TEL：21326

Culture and Tourism (文化・旅行省)

住所：P.O. Box G20

TEL：21640

Land and Housing (土地住宅省)

住所：P.O. Box G13

TEL：21430

Development and Planning (開発計画省)

住所：P.O. Box G30

TEL：23111

Police and National Security (警察国家安全省)

住所：P.O. Box G3

TEL：23800

Energy, Minerals and Mines (エネルギー・地下資源省)

住所：P.O. Box G37

TEL：21521

Sports, Youth and Women Development (スポーツ・青年・女性開発省)

住所：P.O. Box G39

TEL：25490

執務時間は、月～金曜日の8:00～16:30、昼休みは12:00～13:00である。

18. 在外日本関係機関など

在ソロモン諸島日本大使館

住 所 P.O. Box 560
電 話 22953
ファックス 21006
執務時間 9:00～17:00

JOCV調整員事務所

住 所 P.O. Box 793
電 話 22615,20648
ファックス 21189
執務時間 8:00～16:30

19. 地方都市

19-1 ツラギ

(1) 一般事情

セントラル州の州都。自然の良港として知られ、戦前は英国の政庁がおかれ、戦時中は日本海軍の水上機用基地ともなっていた。1972年に大洋漁業とソロモン諸島自治政府による合弁工場が設立されたが、現在同工場はセントラル州のノロに移っている。首都ホニアラからは船の便がなく、ツラギエクスプレスが毎週火・金曜日トーマス・Eが毎週月・水・金曜日に運行している。ホニアラーツラギ間の航行時間は3時間ほどである。

ホニアラとの電話による通信は可能で、郵便はトーマス・Eにより週3回運ばれる。市内にはナショナル・バンクの支店があり、外貨の換金も可能である。水道はあるが、乾期になると断水することが多い。生活用水の確保が深刻な問題となる。米、缶詰、肉、魚や雑貨を購入することはできるが、野菜の購入は難しい。市内には2ヶ所のゲストハウスがあり1泊25～50ソロモン・ドルで宿泊できる。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任するJICA派遣専門家およびJICA役職員等が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報を提供するものです。

専門家およびJICA役職員等は、技術協力協定や要請文書などの国際約束により、税金の免除等一定の義務が免除されるなどの特別の条件が付与されています。

本情報は、これらの条件に基づいたものであることを、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

1. バングラデシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. カンボディア
5. 中華人民共和国
6. インド
7. インドネシア (ジャカルタ、バンドン、
ジョグジャカルタ、メダン)
8. 大韓民国
9. ラオス
10. マレーシア
11. ミャンマー
12. ネパール
13. パキスタン
14. フィリピン
15. シンガポール
16. スリ・ランカ
17. タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)
18. ヴイエトナム
19. モンゴル

-----中近東地域-----

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. イラン
5. ジョルダン
6. クウェイト
7. モロッコ
8. オマーン
9. カタル
10. サウディ・アラビア
11. スーダン
12. シリア
13. テュニジア
14. トルコ (アンカラ、イスタンブール)
15. アラブ首長国連邦 (ドバイ、アブ・ダビ、アラブ)
16. イエメン (対ア)

-----太平洋地域-----

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. バブア・ニューギニア
6. ソロモン諸島
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア
9. トンガ
10. マーシャル諸島

-----欧州地域-----

1. カザフスタン
2. キルギスタン
3. ポーランド
4. タジキスタン
5. トルクメニスタン
6. ウズベキスタン
7. ハンガリー
8. ブルガリア

-----アフリカ地域-----

1. ベナン
2. ブルンディ
3. カメルーン
4. カーボ・ヴェルデ
5. コモロ
6. エチオピア
7. ガンビア
8. ガーナ
9. ギニア
10. ギニア・ビサオ
11. コートジボアール
12. ケニア
13. リベリア
14. マダガスカル (アンタナナリボ、ディエゴ・スアレ)
15. マラウイ
16. モーリシャス
17. モザンビーク
18. ニジェール
19. ナイジェリア
20. ルワンダ
21. サントメ・プリンシペ
22. セネガル
23. セイシェル
24. ソマリア
25. タンザニア (ダルエスサラーム、ザンジバル)
26. トーゴ
27. ザイール
28. ザンビア
29. ジンバブエ
30. スワジランド
31. ボツワナ

-----中南米地域-----

1. アルゼンティン
2. ポリヴィア (ラ・パス、サンタクルス)
3. ブラジル (ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、
ポルトアレグレ、ベレーン)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンデュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
15. ペルー
16. セント・ルシア
17. トリニダード・トバゴ
18. ウルグアイ
19. ヴェネズエラ
20. ニカラグア

「任国情報（ソロモン諸島）1996年版」

平成8年3月20日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03) 3269-2357

編集協力 財団法人 日本国際協力センター
